

4. 施策目標の現状値・目標値

	町の基本目標	町の施策目標	現状値 (2024年)	目標値 (2030年)
食料	(1) 消費者ニーズに呼応する、 多様な農産物の生産による 農業の振興	水稲作付面積	898ha	885ha
		水田における 大豆・麦作付面積	165ha	174ha
		水田における 高収益作物（野菜・ 果樹）作付面積	23ha	27ha
農業	(2) 経営感覚に優れた多様な 担い手の育成と確保	新規就農者数 (直近5か年)	延べ7人	延べ10人
		基本構想水準を 達成する経営体数	36経営体	57経営体
	(3) 優良農地の確保及び集積	農地集積率	73.5%	90%
		遊休農地面積	6.4ha	4.5ha
	(4) ほ場、農業用排水路の整備	ほ場整備率	31.54%	40.18%
農村	(5) 砂丘地農業、果樹及び 観光農業の促進	観光農園入客数	61,800人	73,000人
	(6) 農産物の生産、加工及び 販売の一体的な取組	直売所の売上額	69,725千円	205,000千円
特産品の開発件数 (計画期間中)		—	延べ8件	
環境	(7) 農業の自然循環機能維持増進	堆肥センターの 堆肥施用量	758.2t	780t
	(8) 農村環境整備の促進	多面的機能支払 交付金事業カバー率 (地目：田)	82.58%	82.58%

聖籠町食料・農業・農村基本計画 ～概要版～



計画策定の趣旨

聖籠町では、本町の食料、農業及び農村のあり方についての基本理念及びその実現に必要な施策の基本方針等を定め、町、農業者、農業関係団体、町民及び事業者の責務及び役割を明らかにするために、平成24年3月に「聖籠町食料・農業・農村基本条例」を制定しました。

基本条例の目的と基本理念を踏まえ、本町の目指すべき農業の将来像を明確にするとともに、その実現に向けて取り組む施策と目標を明示するために、平成26年3月に本計画を策定しました。

本計画は、概ね5年ごとに見直すこととしており、農業情勢の変化やこれまでの施策の効果検証を踏まえつつ、令和7年度に見直しを行いました。

「聖籠町食料・農業・農村基本計画」の本編は
こちらの2次元コードからご覧ください。

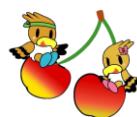


聖籠町HP



お問い合わせ

聖籠町産業観光課
〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4
TEL:0254-27-2111(代表) FAX:0254-27-2119
E-mail sankan@town.seiro.niigata.jp



令和8年3月
聖籠町

聖籠町食料・農業・農村基本計画の基本理念

“協働による農業を生かしたまちづくり”の実現を目指して

1. 計画の期間

本計画は、本町の食料・農業・農村に関する各種施策の基本となる中・長期的な計画であり、「第5次聖籠町総合計画」（計画期間：2021年度～2030年度）との整合を図る観点から、令和8年度（2026年度）を初年度とし、計画策定後5年目に当たる令和12年度（2030年度）を目標年度とします。



2. 位置付け

本計画は基本条例に基づき、農業を通じて町民の命と健康を守り、さらには町の経済、環境、伝統文化等を含めた町民生活を豊かにするための指針とした上で、国の食料・農業・農村基本計画や「第5次聖籠町総合計画」と整合を図りながら、食料・農業・農村に関する各種施策の基本指針と位置付けます。



3. 各分野における基本目標

食料：食料安全保障の確保

基本目標（1）消費者ニーズに呼応する、多様な農産物の生産による農業の振興

農産物の計画的な生産やコスト低減を進めるとともに、地域振興作物の作付面積拡大や産地化を目指します。
また、地域の土地条件等に沿った新規振興作物の発掘と技術確立により複合営農の推進を図ります。

農業：農業の持続的な発展

基本目標（2）経営感覚に優れた多様な担い手の育成と確保

バランスの取れた次代の本町農業を構築するため、大規模・効率化を目指す農業者の育成に止まらず、農産物加工等特色ある経営を展開する農業者や新規就農者等も含め、経営感覚に優れた多様な担い手の育成と確保に努めます。

基本目標（3）優良農地の確保及び集積

地理的条件等を十分に配慮し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進事業を活用して、農地の流動化により、認定農業者等への農地集積を図ります。
また、地域計画等の見直しを行い、地域の担い手を明確にして農地の遊休化を防止します。

基本目標（4）ほ場、農業用排水路の整備

農地・農道・農業用排水路等の農業基盤整備の向上を図り、意欲ある農業者への利用集積を促進します。
また、遊休農地の発生抑制や利活用に取り組み、砂丘地農業の確立と営農支援体制の整備を進めます。

農村：農村の振興

基本目標（5）砂丘地農業、果樹及び観光農業の促進

聖籠ブランドとして定着した果樹や砂丘地の振興品目については、積極的なPRと更なる振興に取り組めます。

基本目標（6）農産物の生産、加工及び販売の一体的な取組

町内の農産物の高付加価値化や販路拡大を図るため、農業者と食品産業・観光関連事業者とのマッチング機会の創出や6次産業化のための指導・助言の強化を図ります。
また、農業者と食品加工業者等との連携開発による新たなブランド作物の導入と育成に取り組めます。

環境：環境と調和のとれた食料システム

基本目標（7）農業の自然循環機能維持増進

安全・安心な農産物の提供や環境に配慮した農業を進めるため、化学肥料・化学合成農薬の適正使用やこれらの使用を減じた農業を積極的に推進します。
また、未利用資源を活用した土づくりを通じて、地域ぐるみで環境保全型農業の普及に努めます。

基本目標（8）農村環境整備の促進

農業者と消費者との交流を一層進めるとともに、集落住民が一体となった共同活動を通じて、農業・農村の有する多面的機能に対する町民の理解度向上を図ります。
また、安全で快適な生活基盤を確保するため、集落内の環境美化活動や用排水路沿いへの景観植物の植栽等による農村環境づくりを積極的に進めます。
さらに、農村地域に潜在的に現存する自然環境や景観など、農村地域特有のアメニティの形成を推進します。